

京都発脱炭素ライフスタイル推進に係る  
プロジェクト創出及び実証支援等業務  
(仕様書)

1 事業内容

2050年CO<sub>2</sub>排出量正味ゼロの達成に向けては、市民の皆様がライフスタイルを転換するために取り組みやすい仕掛けの創出が必要である。

令和3年9月に創設した市民、事業者及び学識者等で構成される「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～」(以下「京創ミーティング」という。)による議論を踏まえ、2050年脱炭素ライフスタイルのビジョン、2030年の目標及び指標、2030年までに市民に実践いただきたいアクション(以下「アクション」という。)等を策定した(※1)。CO<sub>2</sub>の排出が少ないライフスタイルへ転換するための仕掛けとして、令和4年度、令和5年度に創出及び実証したプロジェクトの推進及び新規プロジェクトを創出することで、脱炭素ライフスタイルへの転換を加速させる。

※1 2050年脱炭素ライフスタイルのビジョン等

<https://doyoukyoto2050.city.kyoto.lg.jp/vision/>

2 委託内容

(1) 企業等連携によるプロジェクト(※2)の創出及び実証支援

京創ミーティングの下に設置された3つのテーマ別ワーキンググループ(※3)において、参画するメンバーが、京創ミーティングで構築するビジョン、2030年の目標及び指標等に基づき、市民・企業・コミュニティ等と連携し、市民のライフスタイルをよりCO<sub>2</sub>の排出が少ないものに転換していくための仕掛け(以下「プロジェクト」という。)を創出するとともに、実証することとしている。

本業務では、テーマ別ワーキンググループへの参加、プロジェクトの創出に当たっての課題設定や事前調査、ビジネスモデル構築等のアドバイス、プロジェクトの実証や効果の算定、情報発信の支援について、令和4年度、5年度に創出・実証したプロジェクトの継続支援に加え、令和6年度に新規で創出するプロジェクトの支援を委託するものである。

※2 企業等連携によるプロジェクト

2050年脱炭素ライフスタイルビジョンの実現に向けて、市民の行動変容が進むよう、本市とともに、市民、事業者及び団体等が連携して実践するアイデア・仕掛けのこと。

### ※3 テーマ別ワーキンググループ

3つのテーマ（消費行動、住まい、つながり）ごとに、専門的な知識を持つ又は先進的な取組を行うメンバーにより構成。

〈プロジェクト例〉

テーマ	プロジェクト例	詳細
消費行動	使用済衣服の回収&循環プロジェクト	使用済衣服を回収・リユースすることで、衣服の循環を生み出す。また、服を長く着ることにより、新品の衣服購入量が減少する。
住まい	つながりを感じられる住まいづくり（京都の冬は寒くないプロジェクト）	学生寮やシェアハウスの住民グループで環境配慮活動に取り組むことで、地域・社会における孤立を防ぎ、地域ぐるみでの面的な脱炭素ライフスタイルの実践・教育につなげる。
つながり	地域での生ごみ堆肥の活用推進プロジェクト	堆肥化の取組を通じて、生ごみの削減と農業への活用による、地域循環モデル事例を数多く創出する。また、市民が堆肥を利用する現場を知る機会を提供し、地域における脱炭素ライフスタイルの学びと実践につなげる。

※ 令和5年度のプロジェクトは別紙を参照すること。

#### ① プロジェクト創出支援

- ・ 事前調査として、先行事例や先行研究、市民ニーズ等を調査するため、資料収集や関係者へのヒアリング及びアンケート等を通じた情報収集等の支援を行う。
- ・ 事前調査を踏まえて、プロジェクトに関する市民等のステークホルダー、活動内容、実現性及び収益性等のビジネスモデル構築に係るアドバイスなどの支援を行う。
- ・ 関連事業者及び専門家等とのマッチングなど、プロジェクトの実施体制の構築に向けた支援を行う。

なお、上記を踏まえたプロジェクト設計及び実施体制を構築したものを、プロジェクトとして認定する。令和6年度は、少なくとも3件の新規プロジェクト創出を目指すものとする。

#### ② プロジェクト実証支援

- ・ プロジェクトの社会実装に向けて、有効性や、実現可能性、収益性等を評価するための実証について、プロジェクトに参画するメンバーとその他関係者等との調整や、企画運営、目標設定（原則としてCO<sub>2</sub>削減量とすること）、周知等に関して最長2年間支援する。
- ・ 実証に参加した市民（イベント参加者、サービス利用者及び商品購

入者等。以下「参加市民」という。)の数を可能な限り計測する。

- ・ 参加市民、関係者等の意識がどのように変化したかについて、アンケート等により調査する。(調査方法について提案すること)
- ・ CO<sub>2</sub>削減量(目標値をCO<sub>2</sub>削減量としなかった場合においては、当該指標値の変化量)の算定を支援する。
- ・ 実証に係る経費(専門家謝金、調査費、会場費、資材費、広報費等)について、本市と協議のうえ、プロジェクト1件当たり300千円程度、合計額900千円までをプロジェクト1件につき原則1回まで支援する。  
なお、支援にかかった経費について、内容と金額を本市に報告すること。

### ③ 成果の発信

- ・ プロジェクト及び実証の概要や成果を、本市公式ホームページ「2050MAGAZINE」(※4)及び京創ミーティングに係る既存のSNS(facebook)等で発信するための原稿を作成する。

※4 脱炭素ライフスタイル推進に関する情報を発信する公式サイト

<https://doyoukyoto2050.city.kyoto.lg.jp/>

### ④ コーディネータ及びアドバイザーの設置

- ・ 地球温暖化対策への理解があり、社会課題解決型ビジネスに係るビジネスモデル構築等の業務に精通し、プロジェクトに伴走支援するコーディネータを設置する。コーディネータは、上記①プロジェクト創出支援における、プロジェクト設計や実施体制構築に向けた支援と、上記②プロジェクト実証支援における、社会実装に向けた支援を行うものとする。

なお、同一人が複数のプロジェクトのコーディネータを兼ねることも可能とする。コーディネータを設置するプロジェクトは本市と協議のうえ決定する。

- ・ コーディネータのほかに、必要に応じて、上記②に掲げるプロジェクトの有効性の評価を支援するため、CO<sub>2</sub>削減量の効果測定等を支援するアドバイザーやプロジェクトの実証内容に係る専門性を有するアドバイザーを本市と協議のうえ、設置する。

### ⑤ 実証が終了するプロジェクトの成果の取りまとめと発信

- ・ プロジェクトを横展開するためのノウハウ(実証内容、CO<sub>2</sub>削減量、参加人数等の効果や配慮すべき事項等)を整理し、取りまとめる。

- ・ 実証が終了するプロジェクトの実証内容及びプロジェクトに関連する製品やサービスについて、説明パネルとともに市民等が見られる場所（市内環境教育施設等）での展示を行う。
- ・ 今後、プロジェクトを社会に広げていくために、脱炭素ライフスタイル推進に向けた企業との更なる連携のために構築するプラットフォームと連携すること。

## （２）市民ワークショップ等の開催

脱炭素ライフスタイルへの意識変革を促すとともに、市民の主体的な関わりを誘発するために、ワークショップの開催やプロジェクトを新たなビジネスとして考えるアイデアソンの開催について委託する。

### ① 参加者の募集

- ・ ワークショップの参加対象は全世代であるが、特に学生や子育て世代を中心とする（募集方法について提案すること）。
- ・ アイデアソンの主な参加対象は起業を希望する学生等とする。
- ・ ワークショップ又はアイデアソンを合計６回程度開催（各回参加者１５～２０名程度）すること。ただし、最低３回は、本市や他団体等が市民と意見交換を行う既存のワークショップ等（※５）の場を活用することとする。活用するワークショップ等は本市と協議のうえ、決定することとする。

※５ 令和５年度に活用した既存ワークショップの例

「ちっちゃい焚き火を囲んで語り、いろいろ焼いて食べる会」（ロームシアター京都）

<https://rohmtheatrekyoto.jp/event/112436/>

### ② 企画、運営

ワークショップ等の企画や、当日のファシリテーション等の運営を行う。

### ③ 発信

ワークショップ等の概要や参加者の意見を WEB や SNS 等で発信する。また、本市公式ホームページ「2050MAGAZINE」に掲載するため、原稿等のコンテンツを作成すること。

### 3 報告

本業務に関する実施結果を集計・分析のうえ、業務完了後に速やかに業務実施報告書を提出すること。

### 4 履行期間

委託契約締結日～令和7年3月31日（月）まで

### 5 電子データの仕様

- (1) 電子データは、Microsoft社Windows10上で表示可能なものとする。
- (2) 使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。
  - ・ 文章：Microsoft社Word
  - ・ 計算表：Microsoft社Excel
  - ・ 画像：BMP形式又はJPEG形式
- (3) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては、本市担当者の指示に従うこと。

### 6 留意事項

- (1) 当室との連絡を密にして業務に当たること。
- (2) 業務の進行について、随時、当室と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 作成した成果物は本市に帰属する。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、当室と協議すること。
- (5) 業務の成果について公表する場合は、事前に当室と協議すること。

## (参考) 令和5年度プロジェクト一覧

消費行動		すまい		つながり	
1	使用済衣料の回収&循環プロジェクト	1	つながりを感じられる住まいづくり（京都の冬は寒くないプロジェクト）	1	京都脱炭素ツーリズムのHUB創設
2	四条通をサステナブルのシンボルへ	2	賃貸マンションの再エネ電気切替促進	2	環境配慮型農業の実践
3	里山や地域循環について知る機会の創出	3	実証実験によるデータ収集・分析と発信	3	地域での生ごみ堆肥の活用推進
4	レスキュー野菜の地域での販売	4	住宅の省エネ・再エネ分を取引できる仕組み	4	公園を活用したサーキュラーエコノミープロジェクト
5	アートやデザインを活用したアップサイクルの実施	5	賃貸住宅紹介時の省エネ性能の見える化		
6	菜食対応のメニューを提供する店舗の見える化	6	断熱性能の良い家の体験の場づくり		
7	環境負荷の見える化	7	中古家電・家具2Rプラットフォーム		